

令和7(2025)年みよし市教育委員会 第3回定例会 会議録

日 時		令和7(2025)年3月25日(火) 午前10時開議
場 所		市役所6階601・602会議室
出席委員		教育長：増岡潤一郎 教育長職務代理者：加藤知子 委員：清水素子 委員：岡本智則 委員：齋藤敏男
説明のため出席した職員		教育部長：富田泰隆、教育部参事：新美貴宏、教育部次長兼学校教育課長：岡田珠見、教育部副参事兼学校教育課主幹：鈴木克弥、教育部スポーツ推進監兼スポーツ課長：林幸男、学校給食センター所長：林伸也、生涯学習推進課長兼中央図書館長：二子石勝、歴史民俗資料館長：橋本慎一郎、学校教育課主幹：西世古貴志
書 記		学校教育課副主幹：山口慎太郎、学校教育課主査：溝口洋
傍 聴 者		なし
	教 育 長	教育委員会会議の開会及び閉会につきましては、みよし市教育委員会会議規則第8条の規定により、教育長が宣言することとなっております。 また、会議録の作成につきまして、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、学校教育課山口副主幹と溝口主査にお願いします。 本日の定例会への傍聴の申出はありませんでした。
日 程 1 【開会宣言】	教 育 長	日程1、令和7年みよし市教育委員会第3回定例会を開会します。 (午前10時00分)
日 程 2 【教育長報告】	教 育 長	日程2、教育長報告 お配りしました一覧表のとおりですが、小中学校の卒業式など委員の皆さまの御出席についてありがとうございました。なお、来月早々には入学式等よろしく申し上げます。以上です。
日 程 3 【前回会議録の承認】	教 育 長	日程3、前回会議録の承認 第2回定例会の会議録について、要点説明をお願いします。
	教 育 部 次 長	【第2回定例会会議録の要点説明】
	教 育 長	会議録につきまして、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【質疑なし】

日 程 4 【 議 事 】 議案第5号 (みよし市勤 労文化会館管 理規則の一部 改正につい て)	教 育 長	質疑ありませんので、ただいまの会議録につきまして、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、承認することに賛成の委員は、挙手をお願いします。
	各 委 員	【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、会議録は承認されました。
	教 育 長	日程4、議事に入ります。
	教 育 長	議案第5号の説明をお願いします。
	生涯学習推進 課 長	資料1ページをご覧ください。議案第5号みよし市勤労文化会館管理規則の一部を改正する規則について説明します。この案を提出するのは、指定管理者が定める勤労文化会館の附属設備の利用料金の上限額を改正するため必要があるからです。
		資料2ページの概要書を御覧ください。ふるさと会館及び勤労文化会館は、現在ホームックス共同企業体を指定管理者として令和7年度まで管理運営委託しております。
		令和8年度からの指定管理者を、令和7年度中に指定管理者選定審査会を開催し決定してまいります。選定された指定管理者は、みよし市勤労文化会館管理規則の一部を改正する規則で定めている利用料金を上限として指定管理者が利用料金を算定するため、令和7年3月に規則改正をする必要があります。
		利用料金の算出方法として、貸し出す物品の購入価格を耐用年数で割り1年あたりの金額を割り出します。次に、該当物品の貸し出しにかかる事務作業時間から1年あたりの人件費を割り出します。1年あたりの購入価格と人件費を年間最大利用回数で割ったものが原価となります。そこで、原価が現在の利用料金の10%以内であれば据え置きとし、150%以上上がっている場合は激減緩和策として150%を利用料金の上限としています。なお改正のあった箇所の下線を引いております。
		5ページから7ページは改正文です。
		8ページから10ページは新旧対照表になります。
		9ページ下段の現行欄にスライド映写機、10ページにOHP映写機がありますが、貸し出し実績がなく、かつ、作動しなくなりましたので、今回の改正で削除しております。
	教 育 長	議案第5号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	質疑ありませんので、みよし市勤労文化会館管理規則の一部改正につい

議案第6号 (みよし市 図書館の管 理及び運営 に関する規 則の一部改 正について)	各 委 員	て、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
	教 育 長	【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。
	生涯学習推進 課 長	次に、議案第6号の説明をお願いします。
		資料1 1ページをご覧ください。議案第6号 みよし市図書館の管理及び運営に関する規則の一部改正について説明します。この案を提出するのは、市内小中学校に在籍する児童生徒及び教職員が電子図書館を利用して電子書籍を活用できるようにするため、必要があるからです。
		資料1 2ページの概要書を御覧ください。みよし市図書館のホームページ内に電子図書館があり、みよし市の図書カードを持っていれば誰でもパソコン等を用いて電子書籍を見ることができます。また、市内小中学校に在籍する児童生徒全員に学習用タブレットが貸与されています。更に、1ライセンスで無制限の人数が読める電子書籍があることを昨年秋に知りました。このような条件が整いましたので、本市でも学校での調べもの学習の際、同じ図鑑や本を同時に利用して調べものができるようになります。読み聞かせの際、ただ聞いているだけではなく、読まれている本を見ることができるようになることで、理解を深めることができます。また、小学校低学年児童について、本を読むことが苦手な児童でも読み上げ機能がある書籍や映像付きの電子書籍なら本に興味を持ちやすくなり、本に親しむきっかけ作りができる。などのメリットが多いので、規則第13条に、市内小中学校に在籍する児童生徒及び教職員を加え、電子書籍利用者を追加します。
		また、様式第2号及び様式第3号を、令和6年の図書館システムの更新に伴い、改正しております。分かりやすいページで説明いたしますので、新旧対照表18ページをご覧ください。様式第2号及び様式第3号の改正については、図書館のパソコン入力画面に合わせて電話番号欄の移動と下から3段目にある Web サービスは中学生以上からという制限をなくしたため、様式を変更いたします。
	教 育 長	議案第6号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	質疑ありませんので、議案第6号みよし市図書館の管理及び運営に関する規則の一部改正について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
	各 委 員	【挙手全員】

議案第7号 (令和7 (2025)年度 みよし市立 小中学校の 学校医等の 選任につい て)	教 育 長	挙手全員です。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。
	教 育 長	次に、議案第7号の説明をお願いします。
	副 参 事	20ページを御覧ください。議案第7号令和7年度みよし市立小中学校の学校医等の選任についてお願いします。この案を提出するのは、みよし市立小中学校の学校医等の任期満了に伴い、新たに選任する必要があるからです。
		21ページを御覧ください。各学校の学校医、薬剤師一覧表の案をお示しさせていただきました。委嘱期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までです。
	教 育 長	議案第7号令について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
議案第8号 (令和7年 度みよし市 スポーツ推 進委員の選 任について)	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	質疑ありませんので、議案第7号令和7年度みよし市立小中学校の学校医等の選任について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
	各 委 員	【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。
	教 育 長	次に、議案第8号の説明をお願いします。
	スポーツ課長	22ページをお願いします。令和7年議案第8号令和7年度みよし市スポーツ推進委員の選任について、この案を提出するのは、みよし市スポーツ推進委員を新たに選任する必要があるからです。
		23ページをお願いします。この度選任の議案を提出する委員は、令和7年3月31日で任期が満了する7人の委員の再任と新たに選任する委員1人の計8人です。
		新任の委員は、堀貴博さん、年齢51歳、住所は西陣取山、職業は自営業です。
		任期は、令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年です。説明は以上です。
	教 育 長	議案第8号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	質疑ありませんので、議案第8号令和7年度みよし市スポーツ推進委員の選任について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

議案第 9 号 (学校の通 学区域の変 更)	各 委 員	【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、議案第 8 号は原案のとおり可決されました。
	教 育 長	次に、議案第 9 号の説明をお願いします。
	副 参 事	24 ページを御覧ください。議案第 9 号学校の通学区域の変更について お願いします。この案を提出するのは、北部小学校の通学区域の一部を緑 丘小学校の通学区域に変更する必要があるからです。
		25 ページを御覧ください。三好丘緑六丁目の開発に伴い、現在北部小 学校区であるみよし市潮見の全て、荻生町辰巳山の一部及び打越町新池浦 を緑丘小学校区とします。令和 7 年 4 月 1 日からこの地区の児童は緑丘小 学校が学区となります。2 年生以上でこれまで通り北部小学校への通学を 希望する児童は、北部小学校へ通学することができます。逆に新 1 年生で、 年上のきょうだいが北部小学校に通学するなどの理由で、北部小学校への 通学を希望する児童は、校区外通学の扱いで北部小学校へ通学することが できます。今後も毎年希望調査を実施し、年度ごとの就学先の変更に対応 していきます。以上です。
議案第 10 号 (みよし市 スポーツ推 進計画の策 定に係る諮 問について)	教 育 長	議案第 9 号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	質疑ありませんので、議案第 9 号学校の通学区域の変更について、原案 を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
	各 委 員	【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、議案第 9 号は原案のとおり可決されました。
議案第 10 号 (みよし市 スポーツ推 進計画の策 定に係る諮 問について)	教 育 長	次に、議案第 10 号の説明をお願いします。
	スポーツ課長	26 ページをお願いします。令和 7 年議案第 10 号みよし市スポーツ推 進計画の策定に係る諮問について、この案を提出するのは、みよし市スポ ーツ推進計画の策定にあたり、附属機関であるみよし市スポーツ推進審議 会から意見を聴収する必要があるためです。
		現在のみよし市スポーツ推進計画は、平成 28 年度から令和 7 年度まで の 10 年の計画期間のもので、令和 8 年 3 月 31 日で満了するため、令和 7 年度中に新たな計画を策定いたします。
		28 ページをお願いします。令和 6 年度中に、スポーツ推進審議会に計 画の内容を検討いただいてきていおりまして、今回の計画は、国、県の計 画と同じ 5 年を計画期間としていきます。

承認第2号 (臨時代理)		29ページをお願いします。スポーツ推進の意義では、スポーツ基本法のスポーツの定義であります、スポーツが人間の成長や生活や人生に影響を与え、スポーツで地域づくり、まちづくり形成に寄与するものとされています。 市民のスポーツ実施率が50%前後で推移しており、現在の目標値65%に対して大きく下回る現状であります。 このみよし市のスポーツ実施率を上げていく手段を計画に示して、この計画に基づいて取り組んでいきたいと思ひます。 現状ではたたき台です。市民に公表していく前に教育委員会、議会に提示、令和7年11月にパブリックコメントを実施予定で、市民の皆様のご意見を反映しながら年度内に答申する予定です。
	教 育 長	議案第10号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	教 育 長	1点私の方から申し上げます。スポーツ推進計画は同時に教育振興基本計画と同じタイミングになるので、よく関連付けていただきたいということと、部活動のスポーツ活動の地域連携についてよく検討するようお願いします。
	岡 本 委 員	e スポーツはこの計画に入れないのですか。
	スポーツ課長	先月の審議会でそのお話が出ていまして、e スポーツは避けては通れないという御意見をいただいておりますので、入れる方向で考えていきたいと思っています。
	岡 本 委 員	なぜ、このようなお話をしたかという、家庭内でのコミュニケーションが少なくなっている中で、e スポーツをその中に入り込む可能性もあるのではないかと思います質問いたしました。
	教 育 長	ありがとうございました。他に何かありませんか。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	質疑ありませんので、議案第10号みよし市スポーツ推進計画の策定に係る諮問について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
	各 委 員	【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。
	教 育 長	承認第2号の説明をお願いします。

の承認について 教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について)	学校教育課長	承認第2号臨時代理の承認について、御説明いたします。 資料45ページをお開きください。教育長に対する事務委任規則第3条により、別紙のとおり臨時代理したので、事務委任規則第4条により報告し、承認を求めるものです。 46ページをご覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長からの意見を求められたため、同意することについて緊急を要し、かつ、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないので、事務委任規則第3条の規定により臨時代理したものです。 臨時代理の内容は、令和7年第1回みよし市議会定例会に上程されたもので、記載の3案件です。 私からは、みよし市立学校施設の利用に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。47ページをお開きください。 令和6年度において市内全小学校の体育館の冷暖房設備整備が完了したことに伴い、備考欄の規定を、学校を限定する規定から、7月1日から9月30日の期間、体育館の冷暖房設備の使用料を2分の1とする規定に改正します。 7月から9月までの夏季期間中の使用料を2分の1としますのは、利用者の熱中症対策として、使用料の額に特例を設け、利用者が適切にエアコンを使用して、暑い時期にも安全に利用できるよう利用者の負担軽減を図るものです。 施行期日は、令和7年4月1日とします。
	生涯学習推進課 長	資料51ページをご覧ください。みよし市ふるさと会館設置条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。この案を提出するのは、指定管理者が定めるふるさと会館の利用料金の上限額を改正するため必要があるからです。 規則改正でも御説明いたしましたが、令和8年度からの指定管理者を、令和7年度中に指定管理者選定審査会を開催し決定してまいります。選定された指定管理者は、条例で定めている利用料金を上限として指定管理者が利用料金を算定するため、令和7年3月に条例改正をする必要があります。 条例改正は、部屋の利用料金の改正となります。利用料金は、市が利用料金を算出する際に用いる施設使用料調査票を使い算出しております。具体的には、光熱水費、点検費、人件費等の維持管理に必要な経費を利用料金のかかる部屋の総面積を分母として、各部屋の面積を分子として割り出し、利用料金を算出しております。 資料56ページをご覧ください。みよし市勤労文化会館設置条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。この案を提出するのは、指定管理者が定める勤労文化会館の利用料金の上限額を改正するため必要があるからです。 こちらも、ふるさと会館と同様の理由で条例改正をいたします。 なお、ふるさと会館と同様の計算方法で算出した利用料金が現在の利用

日 程 5 【協議及び 報告事項】		料金の10%以内であれば据え置きとし、150%以上上がっている場合は激減緩和策として150%を利用料金の上限としています。 資料65ページの新旧対照表をご覧ください。改正案に多目的室を追加しております。 2階ロビーの一部を壁で囲い扉を設け、いろいろな用途で使えるようにしましたので、今回の条例改正で多目的室を追加いたします。
	教 育 長	承認第2号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	質疑ありませんので、承認第2号臨時代理の承認について教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
	各 委 員	【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、承認第2号は原案のとおり可決されました。
	教 育 長	日程5、協議及び報告事項に入ります。次第に従って、協議及び報告をお願いします。 4月教育委員会行事予定、令和7年第1回みよし市議会定例会提出議案一覧について及び令和7年度施政方針について説明をお願いします。
	教 育 部 長	4月教育委員会行事予定について御説明させていただきます。令和7年4月の行事予定は、資料67ページから69ページのとおりです。 教育委員の皆さまにご案内させていただく行事といたしましては、4月1日火曜日教育委員会辞令交付式、8日火曜日小学校入学式、9日水曜日中学校入学式、17日木曜日教育委員協議会及び第4回教育委員会定例会、24日木曜日市教育研究会総会、講演会であります。それぞれご案内いたしますので、よろしくお願いします。 次に、令和7年第1回みよし市議会定例会提出議案一覧について御説明させていただきます。資料70、71ページをお願いします。令和7年第1回みよし市議会定例会に提出された議案につきましては、議案第2号から議案第38号の37案件であります。 教育委員会に関係する案件については、議案第17号みよし市立学校施設の利用に関する条例の一部を改正する条例、議案第18号みよし市ふるさと会館設置条例の一部を改正する条例、議案第19号みよし市勤労文化会館設置条例の一部を改正する条例の3議案は本日の会議で承認をいただいた案件です。 議案第27号令和6年度みよし市一般会計補正予算(第9号)、議案第31号令和7年度みよし市一般会計予算、議案第37号和解及び損害賠償の

		額の決定についての3議案は、それぞれ先月開催の第2回定例会及び協議会で御説明した案件であります。3月24日の議会閉会日に全議案可決されました。 続いて、令和7年度施政方針について御説明いたします。資料72ページから76ページをお願いします。これは、3月議会の冒頭で市長が議員及び市民の皆様に、令和7年度施政方針を述べたものであります。 はじめに、安心して子育てができるまちづくりであります。新たにこどもの権利条例を制定、城山保育園の移転新築、産後ドゥーラなどの支援、子育て見守り訪問事業の充実などを行い、子育て支援の拡充を図ってまいります。 次に、学びあいのまちづくりであります。教育については、3月議会の冒頭で教育長が令和7年度教育行政方針を述べておりますが、市としても、子どもたちのために、より良い教育環境を提供してまいります。悩み相談アプリを試験的に導入、中学校に加え小学校にも校内フリースクールを設置し、デジタル教科書を整備するなどデジタル化を進めてまいります。 続いて、ささえあいのまちづくりであります。要支援者の見守りネットワークの構築、在宅医療・介護のネットワークの拡充、市民病院の機能を拡充し医療介護連携拠点の整備を進めます。また、ワクチン助成を拡充し予防に取り組んでいきます。 次に、安全で安心して暮らせるまちづくりであります。能登半島地震を教訓に耐震改修促進計画の見直しを行い、豪雨対策として河川や調整池、雨水ポンプ場の整備を進めてまいります。 次に、活気に満ちたまちづくりであります。昨年開所したステーションAiを活用し本市の産業の活性化を図り、また、スマート農業を推進してまいります。加えて、三好ヶ丘駅周辺の市街化調整区域の開発を検討してまいります。 最後に、課題に向き合うまちづくりであります。公共施設のあり方、カーボンニュートラルの実現、火葬場の整備、働き方改革についてそれぞれ取り組んでまいります。 一般会計の総額は過去最大の299億2,400万円、特別会計は総額で82億617万2千円、企業会計は総額で85億1,955万1千円を計上しております。なお、詳細につきましては、お時間があるときに御確認いただきたいと思います。以上です。
教 育 長		ただいまの説明について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
各 委 員		【質疑なし】
教 育 長		続きまして学校教育課からの報告事項について説明をお願いします。
学 校 教 育 課 主 幹		資料77ページをお願いします。審査承諾をした後援等申請の報告について御説明いたします。過去に後援等の実績のある事業が11件でした。

		まず、72番教育講演会「7ヶ国語で話そう」、申請者は一般財団法人言語交流研究所ヒッポファミリークラブ、開催日は令和7年6月17日から21日、会場はカネヨシプレイス及びとよた市民活動センター、内容は多言語活動について、現在までの研究と実践から得た様々な事例をもとに講演会を開催し、他に多言語活動の参加者による体験談を発表してもらいます。 次に73番こどもの未来応援講座、申請者は一般社団法人おやこラボ、開催日は令和7年4月17日、会場はおかよし交流センター、内容はこどもたち一人一人が個性や才能を発揮し、安心して暮らせる未来を実現するため、こどもの脳の発達段階や個性・才能に合わせた子育て方法がわかる講座を開催するものです。 次に、74番サンサンワールドツアー、申請者はみよしコロンバス友好協会、開催日は令和7年8月23日、会場はおかよし交流センター、内容はブラジルの文化について講師から学ぶ。またみよし市在住のブラジルのこどもたちに情報を伝え、参加を促します。 次に、75番第70回中日本レガッタ、申請者は一般社団法人愛知県ボート協会、開催日は令和7年4月18日から20日、会場は愛知池漕艇場、内容は全国の漕艇団体を対象としたオープン競漕大会です。 次に、76番「ありがとうを贈ろう。」キャンペーン、申請者は株式会社平安閣、開催日は令和7年5月1日から12月31日まで、内容はありがとうと感謝することの大切さを伝え、心豊かな社会にするために、大切な人へ贈るありがとうのメッセージを募集し「ありがとうの本」を制作します。 次に、78番キッズマネースクール おみせやさんごっこ〜はたらくってな〜に？〜、申請者はパパママキャンパス、開催日は令和7年6月7日会場はカネヨシプレイス、内容はお金の歴史や外国のお金について学び、おみせやさんごっこを通じて働くことの大変さ、喜びをしっていただきます。 次に、79番劇団四季ミュージカル「赤毛のアン」、申請者はホームメックスグループ共同企業体、開催日は令和7年8月9日、会場はカネヨシプレイス大ホール、内容はカネヨシプレイスの有効活用及び入館者の増加をめざし、毎年好評な質の高いミュージカルを行うことで文化の発展に寄与し、地域住民との良好なコミュニケーションを図ることを目的とします。 次に、81番愛知文教大学 学び合う学び研究所セミナー、申請者は愛知文教大学学び合う学び研究所、開催日は令和7年4月19日から令和8年2月21日までのうち、22回開催します。会場は愛知文教大学教室、内容は義務教育学校の教師、高等学校の教師、大学研究者、教員志望の学生に向けて、授業づくりや学校づくりを学び合う場を提供し、教育振興のため社会連携の一環とする。セミナー内容は、教育の先達や実践者から学び意見交流する形で開催します。 次に、83番愛知キッズアスリートアカデミー、申請者は特定非営利活動法人スクスクスクール、開催日は令和7年4月2日より通年開催、会場
--	--	---

	は三好公園総合体育館アリーナ、天王地区コミュニティ広場、内容は現役オリンピック選手中田有紀選手と陸上専門コーチが「体の扱い方・動きづくり」をテーマに、正しい走り方・跳び方・投げ方をこどもたちにわかりやすく丁寧に指導します。 次に、８４番チーム対戦型鬼ごっこ「スポーツ鬼ごっこ」にチャレンジ申請者は特定非営利活動法人アルフィン、開催日は令和７年４月１７日会場はみよし市西部地区コミュニティ広場、内容は仲間と外で遊ぶ環境と機会が減っている中で、鬼ごっこという昔から受け継がれている遊びを通じ、身体を動かす楽しみを改めて感じてもらいます。また、チーム対戦型の鬼ごっこを通じて、コミュニケーションを促し、社会性を培う一端を担うことを目的とします。 次に、８５番第２８回２０２５年スプリングスプリントカヌー競技大会兼国民スポーツ大会カヌースプリント競技愛知県予選会、申請者は愛知県カヌー協会、開催日は令和７年４月２６日、２７日、会場は三好池カヌー競技場、内容はカヌー競技スプリント種目の全国大会を、愛知県の国民スポーツ大会予選会を兼ねて開催します。 続いて、第２新たに後援等の申請があった事業が５件となっています。 まず、７０番道德教育研究会（愛知県東三河会場）申請者は豊田モラロジー事務所、開催日は令和７年７月２３日、会場はアイプラザ豊橋小ホール、内容は教職員向けに道德教育に関する講演及び研修会を開催するものです。 続いて、７１番道德教育研究会（愛知県西三河会場）、申請者は同じく豊田モラロジー事務所、開催日は令和７年８月７日、会場は豊田市福祉センター、内容は教職員向けに道德教育に関する講演及び研修会を開催するものです。 続いて、７７番歴史カードゲーム「Hi!story（ハイストリー）」体験会、申請者は株式会社 Highsto、開催日は令和７年５月５日、会場はカネヨシプレイス、内容は市内の小学校に寄贈した、歴史カードゲーム「Hi!story（ハイストリー）」のルール講習会を開催するものです。 次に、８０番キーウ・クラシック・バレエ、申請者は株式会社インプレサリオ東京、開催日は令和７年１０月１７日、会場はカネヨシプレイス、内容は４歳以上観賞可能にし、小さなこどもにも本場の芸術を直に体感でき、芸術文化に対する知識や理解を深める目的で、ウクライナのバレエ団によるクラシック・バレエの公演を開催します。 最後に、８２番Ｔリーグ トップおとめピンポンズ名古屋ホームゲーム申請者はトップおとめピンポンズ名古屋、開催日令和７年３月１５日から１６日、会場は三好公園総合体育館、内容は卓球のＴリーグ公式戦を開催します。 ８１ページをお願いします。令和６年度退職辞令交付式、令和７年度辞令交付式ですが、教育委員さんの出席いただくのは、３月３１日、塗りつぶしてある箇所ですが、１４時３０分から１５時まで教育委員会臨時会、場所は６０１・６０２会議室、その後１５時３０分から１５時５０分まで
--	---

		退職辞令交付式を研修室で行います。また、１６時から１６時３０分まで市立学校教職員退職辞令伝達式及びみよし市教育委員会褒賞並びに愛知県教育功労者表彰授与式を研修室で行います。 続きまして４月１日火曜日、１０時から１０時３０分まで教育委員会事務局職員辞令交付式、１１時から１１時３０分まで市立学校教職員発令通知式及び辞令伝達式、どちらも研修室で行います。
教 育 長		ただいまの説明について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
各 委 員		【質疑なし】
教 育 長		続きましてスポーツ課からの報告事項について説明をお願いします。
スポーツ課長		８２ページをお願いします。第４８回地域対抗ソフトボール大会の開催です。１趣旨は、生涯スポーツ活動の一環として地域住民の体力、健康づくりを目指しソフトボール競技を通じて、地域の連帯、親睦を図ります。２主催は、みよし市とみよし市教育委員会。３協力は、みよし市スポーツ協会、ソフトボール連盟、軟式野球連盟。４開催日時は、予選は、令和７年６月７日土曜日午前８時３０分から、雨天は翌日に順延。決勝は、６月１４日土曜日午後８時３０分から、雨天は翌日に順延です。５会場は、三好公園、陸上競技場と野球場です。６参加資格は、女性は１８歳以上、男性は、３０歳以上ですが、１８歳から２９歳までの人は２人まで登録可としています。以上です
教 育 長		ただいまの説明について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
各 委 員		【質疑なし】
教 育 長		他に報告事項はありますか。
		なければ、本日の日程の案件は、すべて終了しました。
清 水 委 員		スポーツ推進計画の現状と課題のところですが、おかよし交流センターにある体育館を以前利用したのですが、ボールはダメとか傷つくようなことはダメとなっていて、どういう目的で作られたのか分からないのですが、そこをスポーツとして利用できるように変えたら運動のできる機会につながるのではないかと思います。
スポーツ課長		おかよし交流センターは軽運動室として設置されたもので、バドミントンは想定されて造られたものと聞いています。総合体育館のアリーナで例えますと施設管理者としては、構造上問題のある、例えばハンドボールやサッカーは壁にぶついたりすると壁が壊れるおそれがあるので利用を制限しています。おかよし交流センターも建物の構造上制約しているのかなと

日 程 6 【閉会宣言】	教 育 長	思います。御意見は担当課にお伝えしておきます。
	教 育 長	よろしいですか。
	教 育 長	それでは日程6に移ります。 日程6、令和7年みよし市教育委員会第3回定例会を閉会します。 (午前10時50分)
	教 育 長	次回の開催予定の調整をお願いします。
	事 務 局	次回は、令和7年3月31日(月)曜日午後2時30分から、市役所6階601・602会議室におきまして、令和7年第1回臨時会を開催いたします。